

II 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

- (1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実
 - ① 児童生徒や保護者、地域の実態や願いを踏まえ、自校の教育課題を基に教育目標を見直したり、本年度重点的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力を身に付けたい児童生徒の具体的な姿を教職員間で共有する。
 - ② 学校として育成を目指す資質・能力を児童生徒が身に付けることができるよう、各教科等の内容との関連を意識した計画に基づき指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し、組織的に改善を図る。
 - ③ 校長のリーダーシップの下で、全教職員が役割を適切に分担したり、外部人材やスクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働したりするなど、学校が組織として教育活動に取り組む体制を整備する。
- (2) 家庭や地域社会及び学校（園）間の連携・協働の推進
 - ① 学校の教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、連携・協働しながら、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
 - ② 小学校は、幼児期の教育の理解を深め、架け橋期における資質・能力のつながりを意識した指導方法を工夫する。また、同一中学校区内の園・小・中学校が育成を目指す資質・能力を共に検討したり、指導方法を工夫したりするなど、連携・協働し、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。
- (3) ふるさとに学び、社会との関わりの中で資質・能力を育む教育の推進
 - ① 「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を目指し、自然や文化、人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして、児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。
 - ② 学齢や発達段階を踏まえ、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動等を通して、主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。また、学年や校種を超えてキャリアノート等を活用することにより、児童生徒が自身の成長を実感できるようにするとともに、教師が児童生徒の学びの履歴を把握することで系統的なキャリア教育の充実を図る。
 - ③ 国際的な交流活動等による国際理解教育の推進や外国語教育の充実等を通して、外国の言語や文化を理解し、我が国への愛着と誇りをもちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を図る。

2 確かな学力の向上

- (1) 資質・能力の育成に向けた、「主体的・対話的で深い学び」の実現による授業改善の推進
 - ① 自ら「問い」を発しながら、他者との関わりを通して主体的に問題を解決する児童生徒の育成に向け、「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実を図る。
 - ② 全ての児童生徒が単元（題材）の目標を達成できるように、全体に指導する場面、協働的に学習を進める場面、個別に学習を進める場面を効果的に組み合わせ単元（題材）を設計する。
 - ③ 単元（題材）など内容や時間のまとまりを見通し、学習のねらいや内容に応じて児童生徒が「見方・考え方」を働かせる姿を具体的に想定して授業を構想することにより「深い学び」を実現し、各教科等における資質・能力の育成につなげる。
- (2) 指導と評価の一体化のための学習評価の充実
 - ① 児童生徒のよりよい成長を目指した指導が展開されるよう、評価の観点や頻度、形成的評価や総括的評価の設定等が適切にかついて吟味するとともに、各教科等における資質・能力が身に付いているかについて学習の過程の適切な場面で評価し、児童生徒の学習及び教師の指導の改善を図る。
 - ② 学習評価の妥当性や信頼性を高められるよう、評価規準や評価方法等について学校全体で日常的に検討したり、評価に関する実践事例を蓄積し共有したりするなどして、組織的かつ計画的に改善を図るための体制を構築する。
- (3) 指導体制や指導方法等の工夫改善による個に応じた指導の充実
 - ① 学校の実態に応じて、チーム・ティーチングや合同授業のように教師が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教師の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
 - ② 習熟の程度や興味・関心等、児童生徒の実態に応じた学習の場面を設定したり、児童生徒自らが教材や方法、ペース等を選択できる学習活動を設定したりするなど、児童生徒一人一人に資質・能力を育成することができるよう、指導方法の工夫改善を図る。
 - ③ 個々の児童生徒の的確な実態把握に基づき、障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫改善を組織的かつ計画的に行う。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む道德教育の充実
- ① 自校及び地域の実態や課題等を踏まえ、道德教育の重点を明確にした全体計画及び別業を作成し、教育活動全体を通じて、意図的、計画的に道德教育を推進する。
 - ② 道德科の指導においては、児童生徒が道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会の充実を図る。
 - ③ 教育活動全体を通して道徳性に係る成長の様子を見取り、併せて、道德科の学習状況を継続的に捉え評価することにより、児童生徒の成長を促すとともに指導の改善を図る。
 - ④ 自校の道德教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道德教育の充実を図る。
- (2) 健康で安全な生活に関する指導の充実
- ① 自校の児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、学校の教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
 - ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
 - ③ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各教科等を通じた食育を推進する。
 - ④ 学校安全計画を基に、児童生徒等の視点を加えた安全点検、実践的・実効的な安全教育を実施し、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成に努める。また家庭や地域社会、関係機関等との連携・協働により児童生徒の安全を確保する研修を計画的に実施する。
- (3) 児童生徒の自己指導能力の獲得を支えるプ
□アクティブな生徒指導の推進
- ① 全ての児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させていくことを支える発達支持的生徒指導と、生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた課題未然防止教育を基盤とし、学習指導と関連付けた生徒指導の充実を図る。
 - ② 生徒指導主事等を中心とした校内のチーム支援体制や、小・中学校9年間を通して児童生徒の発達を支える体制の構築を図り、生徒指導上の諸課題の未然防止や早期発見早期対応に努める。
 - ③ 対応が困難な課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等と連携・協働し、アセスメントに基づいたチーム支援を行う。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

- (1) 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の推進
- ① 子どもたちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し「新たな教師の学びの姿」（教師自身の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」）の実現を図る。
 - ② 「秋田県教職キャリア指標」を踏まえ、教師として身に付けるべき資質能力や学校で果たすべき役割等、自身の学びのニーズを把握し、主体的に実践的指導力を高める研修に努める。
 - ③ 校長等と教職員との「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を踏まえ、一人一人の教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実を図るなど、校内の研修推進体制を構築する。
- (2) 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けた研修
- ① 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「『確かな学力』向上推進デザインシート」等を活用し、教職員間で研究の重点や具体的な手立てについて共通理解を図り、実践を積み重ねる。
 - ② 各教科等における資質・能力を育成することを目指して、児童生徒一人一人を見取り、適切な指導や関わりを行う取組等を通して、児童生徒主体の授業づくりに係る共同研究を推進する。
- (3) 特別支援教育に関する研修
- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な指導・支援を行うことができるよう、全教職員の特別支援教育に関する理解を図る。
 - ② 特別の教育課程の理解を推進するとともに、通常の学級、通級による指導、特別支援学級の連続性のある多様な学びの場に応じた指導・支援の研修に努める。
- (4) ICTの効果的な活用に関する研修
- ① 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った学習プロセスにおいてICTを有効活用したり、プログラミング的思考や情報モラル等に関する資質・能力を含む情報活用能力を育成したりするために、指導力の向上を図る研修を推進する。
 - ② 他の学校・地域や海外との交流、家庭など学校外での学びの充実、教育上特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応及び校務の効率化等、ICT活用の推進に向けて知見を広げる研修を推進する。